2026年11月18日

福島県知事
　内堀　雅雄　様

日本共産党福島県議会議員団
団　　長　神山　悦子
副 団 長　宮川えみ子
幹 事 長　宮本しづえ
政調会長　大橋　沙織

2026年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

10月の県知事選挙では、現職内堀知事の3期12年が問われました。日本共産党は小山田友子氏を擁立し、国言いなりの県民に冷たい県政から誰もが自分らしく生きられる県政、くらし最優先の県政への転換を掲げたたかいました。選挙結果は、日本共産党と社民党などを除く「オール与党」が相乗りする現職が9割超の得票率で4選を果たしました。小山田友子氏は 36,839 票（得票率 5.7％）を獲得、投票率は 44.05％で、半数以上の有権者が投票に行かない結果となりました。中小企業への賃上げ支援再開、保育料・学校給食費の無償化、ジェンダー平等推進、人口減少対策、原発ゼロの発信など、掲げた県民要求実現へ引き続き奮闘する決意です。

臨時国会開会から約1か月が経過、今月６日衆議院では、「消費税減税・就業者負担軽減支援金法案」が、日本共産党をはじめ全野党が反対する中、自民党、日本維新の会などの賛成多数で可決しました。 本法案は、来年4月から食料品の消費税率を2年間に限って1％に引き下げ、中低所得の働く人を対象にした「就業者負担軽減支援金」を導入する内容です。質疑では、2年後には大増税となり、暮らしと経済への大打撃となることへの影響、支援金の対象者や規模、財源などが焦点となりましたが、政府は具体的な中身を示していません。日本共産党は、食料品に限定せず、すべての品目で消費税を一律5％に引き下げる恒久的な減税を実施し、財源は大企業や大資産家への優遇税制を改めて確保することを提案しています。

また、自民、日本維新の会、国民民主の3党は、民意を最も正確に反映する比例代表の衆院定数を31削減することについて、法案の原案をまとめ国会に共同提出しました。議会制民主主義の土台を掘り崩す議員定数削減を3党だけで強行することは許されません。自民と維新が一体に、「身を切る改革」などと言いながら企業・団体献金禁止など「政治とカネ」の問題を議員定数削減問題へとすり替え、実際には「民意」を切ろうとしていることは重大です。新聞各紙の社説などメディアも民意切り捨てになることや日本の国会議員数が歴史的・国際的に少ないことにふれて定数削減を批判し、与党の独裁を許していいのかという強い批判が起きています。主権者・国民の代表である国会議員を減らせば国民の声が議会に届きにくくなることは明らかで、定数削減法案の強行採決は断じて許されません。

高市政権は、アメリカの要求に付き従い「安保3文書」の年内見直し、2027年度からの新たな防衛力整備計画で5か年の軍事費を総額最大80兆円規模にしようとしています。年平均では16兆円規模、現行整備計画直前22年度の軍事費当初予算の3倍近くに上ります。国の財政と国民生活を大きく圧迫するのは必至です。

アメリカ中間選挙は与党共和党が大敗、民主党が上下両院で勝利、トランプ政権へ厳しい審判が下りました。イランへの違法な武力攻撃、イスラエルによるガザでのジェノサイドへの加担をはじめ、国内外での横暴勝手とその結果もたらされた物価高騰への無策に対し、アメリカの広範な有権者が怒り変化を求めた結果です。高市首相は、アメリカ追随の姿勢を猛省し直ちに改めるべきです。

AI（人工知能）は人類に大きな恩恵をもたらす可能性をもつ一方、資本主義的利潤追求のもと重大な危険性が指摘されています。9月、AI開発会社アンソロピックをはじめとする著名な研究者・開発者が「人類を全滅させる可能性がある」、国連人権トップも AI は「人類の存亡に関わる脅威」と警告し、リスク軽減へ即座に行動するよう要求。現実にサイバー攻撃などが世界的規模で起きており、軍事転用の危険をはらむ AI は、もはや核兵器、気候危機と同列との認識に立ち、米中などのAI開発国や国際社会はAIのリスクを阻止する国際的な協定を結ぶこと、国内においても個人情報保護法の見直しなどが緊急に求められます。

こうした中、高市政権は AI や半導体、防衛（軍事）産業など戦略17分野に官民投資を集中させ、軍事化の推進で経済の好循環を図る危険な道を推し進め、大企業応援と軍事産業育成を地方を巻き込んで進めています。その具体化が「地域未来戦略」と「ネクストハイスクール構想」ですが、国も県も優先すべきは、物価高騰に苦しむ県民生活と生業を守るための施策です。

自民党農政により、農業従事者はこの四半世紀で半減、生産基盤が弱体化しました。今やるべきは農業予算を増やし、価格保障・所得補償など農家応援の農政への抜本的転換を国に求めることです。

12月定例県議会にあたって以下の項目について要望します。

一、国に物価高騰対策を求め、民主主義破壊の比例定数削減、軍拡に反対し暮らし福祉優先の政治実現を

1、長引く物価高騰に国は消費税の食料品のみ２年間限定で1％に減税することと、低所得就労者への支援金を組み合わせる法案で対応しようとしている。しかし、実施は来年度からでその財源も不明であるため、自民党からも採決を棄権する議員が出たことは、いかに国民の理解と納得が得られていないかの証明と言える。国民は、直ぐにでも対策を急ぐよう求めており、消費税一律 5％への減税を一時的ではなく恒久対策として実施すること、財源は、富裕層と大企業に応分の負担を求め確保するよう国に求めること。

2、地方や女性、少数政党など多様な国民の声を排除し独裁政治に繋がる衆院比例定数 31 削減法案が国会に提案された。県は民主主義破壊を許さない立場で反対を表明すること。国は政治と金の不正や疑惑を許さない法整備に優先して取り組むよう求めること。

3、高市政権の下で、国民の生活不安をよそにアメリカが求める防衛予算のGDP比3．5％の要求を丸

呑みし、年内に安保3文書の改定を行うとしている。中でも5か年の防衛力整備計画を現行計画の２倍近くに増額しようとしていることは重大である。現行計画でもGDP比2％への増額達成のため、既に所得税額に1％上乗せする防衛特別所得税、防衛特別法人税が導入されたが、GDP比3．5％を達成しようとすれば更なる大幅な国民負担増を招くことは避けられない。物価高騰にあえぐ国民には到底受け入れがたいものであり、県は防衛予算の大幅増額を目指す防衛力整備計画の策定は行わないよう国に求めるとともに、戦争準備のための防衛費増額に県として明確に反対を表明すること。

国に対し財政運営は軍事優先ではなく、国民の暮らし、福祉、教育、農業、中小企業を守ることを優先するよう求めること。

4、高市政権は、安保3文書改定の議論の中に非核三原則の見直し、原子力潜水艦の保有を検討事項に公然と掲げている。国是である非核三原則を投げ捨て、緊急時の核兵器持ち込みを認めようとすることは、戦争被爆国として到底認められない。原子力潜水艦の保有も同様である。県は非核三原則の堅持を国に求めること。

5、戦争する国づくりへの具体化が、各分野で始まっており、災害時の医師等派遣チームDMATに戦争を想定した訓練への参加が国から各県に要請され、本県も医療機関にその旨を通知している。戦争を前提とした訓練が国民の知らないうちに実施されることは憲法上も問題があり、要請には安易に応じないこと。

6、地方自治体が管理する空港や港湾を緊急時に国が自由に許可なく使用できるようにするための特定利用施設の指定について、国から各地に同意を求めている。攻撃目標にされかねず、本県においてそうした要請があっても、自治権を守り県民の命と安全を守る立場から同意しないこと。

二、地域未来戦略とネクストハイスクール構想の見直し、AI 暴走への規制を

1、高市政権が「骨太の方針」で位置付けた日本経済の「成長戦略」と「強い経済」は、大企業応援と軍事産業育成を進めるため、AI や半導体、量子、デジタル・サイバーセキュリティなどの軍事産業など17 分野に官民投資を集中させるとしている。全額国の交付金で賄い地方を巻き込んで進めようとしているのが「地域未来戦略」であり、「県立高校改革」と称してこれらの産業の人材育成を具体化するのが、「N-E.X.T.ハイスクール構想」であり、国追随はやめること。

2、「地域未来戦略」には、国から5年分として約70億円が交付されたが、県は原発事故からの復興の目玉にしてきた「イノベ構想」のロボット・ドローン、航空宇宙産業、牛肉・馬肉などの地場産業のほか、今後は医療機器分野も含め、県内全域に地域産業クラスターを計画している。

しかし、今県民や市町村から求められているのは、医療・介護や福祉の充実、地域交通支援や中小企業、農林水産業への支援である。県民に役立つ地域経済と真の復興に寄与する「地域循環型」の産業こそ、市町村と連携して推進できるよう広域自治体として役割を発揮すること。

3、「N-E.X.T.ハイスクール構想」は、拠点となる3つの県立高校へ国から3年間で約62億円が交付されたが、多額の税金を投入し、政府の意向に沿う AI デジタルなどの産業人材育成機関とすることはやめ、「人格の完成」をめざす教育の本旨に立ち返ること。

4、AIは、幅広い分野で人々の暮らしと社会の発展に貢献する可能性がある一方で、AIの開発者や経営責任者自身が警告を発しているように、最先端AIが、人間の指示や安全装置から離れ、AIの軍事利用による人類の危機が目前に迫っている。

そのため、米中の開発を一時中断・禁止、国家による規制の強化・国際的な協定を結ぶことを急ぐよう政府に求めること。とりわけ、AIの軍事転用、自衛隊への導入中止、個人情報の漏えい対策を国に求めるとともに、県としても対策を緊急にとること。

5、個人情報の漏えいが急増し、今後漏えい・流出のおそれを含めると、のべ約４億4千万件に上るとされている。急増の要因に、AI を利用した攻撃が指摘され、個人情報保護の必要性はこれまでとフェーズが激変していることから、大量・重要な個人情報を扱う公的機関や事業者への規制強化、マイナンバー制度は廃止も含めた全面的見直し、中小・小規模事業者、医療・福祉・教育機関等の情報セキュリティ対策の支援強化、被害を受けた本人への援助と救済の徹底などを、国の責任で行うよう求めること。

県の個人情報保護条例を国の基準を上回るものに改定するとともに、県としても情報セキュリティ対策に対する人的・財政的支援を強化すること。

6、巨大企業が AI を利用することで、経済、雇用・労働、人権、環境にもたらすリスクは大きい。県内でもデータセンターの建設が進められているが、大量の電力と水資源を消費するため、住環境など環境に及ぼす影響が大きいことから、建設は見直すよう求めること。

三、誰もが自分らしく生き、安心して子どもを産み育てられる福島県へ

(1)安心して子どもを産み育てられる支援

1、学校給食費について、小・中学校とも無償は8割に広がっている。市町村任せでない完全無償化を実現するため、中学校の給食費についても県が補助を行うこと。あわせて、質と量の確保にも責任を持つこと。

2、保護者負担の大きい3歳未満児の保育料を県として無料にすること。

3、奨学金返還支援事業は、予算を増額し枠を増やすとともに、公務員を対象に加えること。移住者呼び込みだけではなく、県内で働くすべての若者が支援を受けられるよう、若者応援の立場から事業を実施すること。

4、県立大学の学費減免を図ること。

5、学童保育利用料の市町村格差が非常に大きくなっている。県として市町村格差をなくすとともに、保護者負担を軽減すること。

(2)働き方の改善

1、本県の労働時間の長さは全国6位、一方賃金は全国平均を下回っており、これが人口流出・人口減少にも影響している。最低賃金引き上げのための中小企業直接支援を再開すること。

2、基本給で生活できることが本来は重要であり、県内企業において基本給の引き上げなど持続的な

賃上げができるよう支援すること。

3、政策決定に直接関与する本庁の女性管理職を増やすこと。その際、性別を問わず職員一人ひとりが能力を十分発揮できるよう、幅広い分野の業務に携わりキャリアを形成できるような環境整備を進めること。

4、男女の賃金格差が社会問題となっている。女性の正規雇用化など男女の賃金格差を解消する独自策を実施すること。

5、低賃金の単身者、とりわけ女性への支援を実施するため、県として実態調査を行うこと。この調査を踏まえ、より有効な人口減少対策を講じること。

(3)ジェンダー平等の実現

1、「男性は仕事、女性は家庭、育児・介護」、「世帯主である男性が稼げばいいので、女性は補助的な仕事でよい」、こうした性別による役割分担意識は地域・家庭・職場に根深く残っており、特に若い女性に生きづらさやキャリアの制約を与えている。本県の深刻な人口流出に歯止めをかけるため、こうしたアンコンシャスバイアスの解消に向けた啓発や教育、職場環境の改善に取り組むこと。

四、医療・介護・福祉の充実で県民のいのちを守る県政に

1、11月9日、いわき市内で発生した3歳児の虐待死亡事件について、県は国の方針に基づく警察や市町村の虐待通告から48時間以内に子どもの安全を確認する義務を怠った。死亡を防ぐことができなかったことに対して、いわき市と県および警察との連携等を検証し再発防止策を行うこと。

2、今年度県内の病院から申請された病床削減数は 2,354 床と昨年度 381 床の6倍以上になっている。地域医療計画の策定に当たっては、大規模感染症等の発生に対応できない事態を招かないよう、必要病床は余裕を持った計画とすること。

3、物価高騰に診療報酬改定が追い付かず、病院経営はひっ迫している。次期改定を待たず、緊急に診療報酬改定を行うよう国に求めること。

4、病院のベッド削減要望が多数に及ぶ背景には切迫した経営悪化があることから、県として昨年度に実施した物価高騰対策支援金のような経営支援策を講じること。

5、入院ベッドの削減について、国は今年度末まで病床数適正化緊急支援事業を行うとしているが、過度な削減計画を今後の地域医療構想の基準としないこと。

6、国の子ども子育て支援金の医療保険料への負担上乗せにより、県内外の多くの自治体で国保税引き上げが行われ、負担は限界に達している。無所得でも課税される均等割の廃止に向け、国に公費投入を求めると同時に、県の制度として実施すること。

7、介護施設も物価高騰の深刻な影響が継続しており、事業者が求める 1 割の臨時の介護報酬引き上げとともに、他の自治体で実施されている県独自の経営支援策を講じること。

8、全産業平均賃金より7万円程度少ない、医療・介護・保育・福祉などのケア労働者の賃金引上げなど待遇改善を国の責任で行うよう求めること。

9、特別国会で成立した介護保険法では、高齢者人口の減少地域で、施設や在宅サービスの人員配置基準を緩和したり、在宅サービスを保険から外し自治体の事業に置き換えることができる「特定地域」が創設された。これらの地域は全国 1,000 を超え、全自治体の6割近くと想定される。介護保険制度の根幹を掘り崩す「特定地域」指定制度の導入は行わないよう国に求め、県は指定しないこと。

10、物価高にあえぐ県民に対し、県の責任で市町村を支援し福祉灯油をおこなうこと。

五、コメの生産体制の維持について

1、2026年産米の本県 JAの概算金は、60キロ当たり 1 万 4 千円とされたが、生産費を賄えない低水準となった。しかも、天候不順も相まって今年の収穫量は昨年を下回り9割にとどまった。売り渡し金額が昨年の半額以下ではコメの生産を継続できないと悲鳴が上がっており、この機にコメ生産を諦める農家が一気に増えることが懸念される。コメの生産農家が安心してコメ生産を続けられるよう、農家への価格保障・所得補償を国に求めるとともに、県として緊急に独自の補助を行いコメの生産基盤を守ること。

2、昨年高価格で買い上げたコメが売れ残り、民間備蓄米の在庫量は240万トンを超えている。この在庫が今年度産米の価格を押し下げる要因ともなっていることから、国は備蓄米を目標の100万トンまで直ちに買い上げ量を増やすとともに、国の備蓄は余裕を持った量として200万トンを確保するよう国に求めること。

以上